

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【四半期会計期間】 第118期第3四半期(自平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 住友重機械工業株式会社

【英訳名】 SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別川俊介

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 松崎健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 松崎健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期 連結累計期間	第118期 第3四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	418,188	424,007	585,871
経常利益 (百万円)	21,130	18,843	30,997
四半期(当期)純利益 (百万円)	10,361	11,175	5,865
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	9,460	26,365	15,784
純資産額 (百万円)	285,552	314,693	292,826
総資産額 (百万円)	656,625	693,577	647,724
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.88	18.22	9.56
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.96	44.76	44.59

回次	第117期 第3四半期 連結会計期間	第118期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.85	12.72

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容につきましては、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動につきましては、以下のとおりであります。

- ・平成25年4月1日付で、連結子会社であります住友重機械エンジニアリングサービス(株)が、当社よりロジスティクス&パーキング事業を承継し、住友重機械搬送システム(株)に商号変更しております。(産業機械セグメント)
- ・平成25年4月1日付で、当社は連結子会社でありました住友重機械テクノフォート(株)を吸収合併しております。(産業機械セグメント)

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつきまして、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、為替の円高修正等により若干の明るさが見え、設備投資も緩やかに改善しており全体的に回復基調にあります。また、海外では米国においては景気回復の兆しが見られるものの、欧州においては停滞が続いており、中国を含む新興国経済も一部軟調に推移しており全体的に不透明な状態にあります。

このような経済環境のもと、当社は構造改革を中心とする収益改善を推し進め競争力強化に向けた事業運営を行ってまいりました。

この結果、受注高につきましては産業機械を除く全部門で増加し前年同期比18%増の4,723億円となりました。売上高につきましては、機械コンポーネント、精密機械、建設機械及びその他部門で増加し、前年同期比1%増の4,240億円となりました。

損益面では、営業利益は前年同期比15%減の186億円、経常利益は前年同期比11%減の188億円、四半期純利益は前年同期比8%増の112億円となりました。

なお、当社は、防衛装備品の納入に関して試験結果の改ざん等の不適切な処理があったことが判明し、防衛省に対し平成25年11月22日に調査報告書を提出いたしました。その結果、当社は、防衛省から指名停止等の措置を受けております。当社といたしましては、この事実を厳粛に受け止め、今後も引き続きグループ全体としてコンプライアンス体制の一層の強化、再発防止に努めてまいります。

各部門別の状況は、以下のとおりであります。

機械コンポーネント部門

国内は堅調に推移し、海外につきましても東南アジア地域を中心に市況が好調であったことから受注、売上ともに前年同期を上回りました。この結果、受注高は721億円(前年同期比5%増)、売上高は728億円(前年同期比8%増)、営業利益は46億円となりました。

精密機械部門

プラスチック加工機械につきましてはIT関連市況が好調に推移し受注、売上ともに増加しました。その他機種につきましては受注は増加、売上は減少しました。この結果、受注高は986億円(前年同期比15%増)、売上高は951億円(前年同期比2%増)、営業利益は59億円となりました。

建設機械部門

油圧ショベル事業につきましては国内向けが好調に推移し受注、売上ともに増加しました。建設用クレーン事業につきましては北米市場が堅調であったことから受注、売上ともに増加しました。この結果、受注高は1,422億円(前年同期比22%増)、売上高は1,403億円(前年同期比24%増)、営業利益は68億円となりました。

産業機械部門

タービン・ポンプ事業、運搬機械事業ともに円安の影響もあり輸出案件が増加したもののプレス機種の減少により前年同期に比べ受注は減少し、売上につきましても受注残が少なかったことから前年同期を下回りました。この結果、受注高は548億円(前年同期比12%減)、売上高は499億円(前年同期比18%減)、営業利益は10億円となりました。

船舶部門

船舶市況につきましては前年同期に受注のなかった新造船を4隻受注しましたが、売上につきましては昨年同期よりも1隻少ない1隻の引渡しとなりました。この結果、受注高は241億円(前年同期比302%増)、売上高は104億円(前年同期比62%減)、営業損失は22億円となりました。

環境・プラント部門

エネルギープラント事業の受注はバイオマス発電設備が堅調に推移し、その他事業の受注も前年同期を上回り部門全体で受注は増加しました。売上につきましては受注残が少なかったことにより減少しました。この結果、受注高は716億円(前年同期比29%増)、売上高は488億円(前年同期比2%減)、営業利益は8億円となりました。

その他部門

受注、売上につきましては前年同期を上回り受注高は88億円(前年同期比36%増)、売上高は68億円(前年同期比9%増)、営業利益は15億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上ひいては株主の皆様共同の利益の確保を図るという観点から決められるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社の企業価値は、「一流商品」の提供、事業間価値連鎖によるシナジー及びグローバルネットワークと、住友の事業精神に則った経営によって維持、強化されてきた株主の皆様をはじめとして、顧客、取引先、従業員、社会との信頼関係を源泉としており、さらにはこれらが有機的一体となって機能することによって、より大きな価値を生み出しております。

当社といたしましては、企業価値を増大させること及び生み出した利益を株主の皆様還元していくことで株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式の取得をめざす者による当社株式の取得により、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、このような当社株式の取得をめざす者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、必要かつ相当な範囲において、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保ないし向上のための措置を講じることをその基本方針といたします。

2 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、上記基本方針の実現のため、以下の取組みを行ってまいります。

中期経営計画及びその実践

当社グループは、平成25年度を最終年度とする中期経営計画「イノベーション21」を策定し、プロダクトとプロセスのイノベーションを推進して競争力を高め、いかなる環境にあっても持続的成長と収益向上を実現できる企業体質の構築をめざしてまいります。

これを実現するための経営施策として、(a)グローバルネットワークの拡充と活用、(b)革新的商品の開発と市場への投入(プロダクト・イノベーション)、(c)生産・販売力及び業務遂行力の革新(プロセス・イノベーション)を掲げることとし、計画策定後の環境変化への対応を踏まえつつ、これを実行してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、かねてよりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、平成11年の執行役員制の導入や平成14年以降の社外取締役の選任、さらには平成19年には取締役の任期を2年から1年に短縮するなどして取締役会の活性化や経営の透明性の確保に努めております。

監査役は、グループ会社監査役会議を定期的開催し、グループ全体の監査機能の充実を図っており、また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は、社外役員全員について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主への利益への配慮がなされるよう必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが求められております。

株主の皆様に対する還元策

当社は、以上述べてきた施策、戦略の遂行により、事業の一層の成長による企業価値の増大及び継続的な増配による利益還元を通じて、株主の皆様共同の利益の向上を実現するべく、一層の努力を続けてまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入することに関して平成20年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、平成23年5月9日開催の取締役会において所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することを決議し、平成23年6月29日開催の第115期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました(以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます)。

本プランは、大規模買付者に対して、大規模買付ルールに従うことを求めるものであります。大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前にと取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価検討し、企業価値委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動、不発動又は中止に関して取締役会又は必要に応じて株主総会による決議を行い、対抗措置不発動又は中止に係る決議がなされた場合に初めて大規模買付行為が開始されるべきというものであります。

対抗措置は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を守るために発動される場合があります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化を確保し、その他これを防衛するために必要かつ相当な、会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当て、又は、企業価値委員会の意見などを踏まえてその時点で最も適切と取締役会が判断した方法といたします。

4 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びその実践は、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させる具体的方策として、当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮、交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断できること、当社取締役会が企業価値委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保、向上を目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものと考えます。

特に、本プランは、事前の開示を充実させたものであること、株主意思の重視が図られているものであること、外部専門家の意見を取得することを認めていること、企業価値委員会の設置により当社取締役会の恣意的判断を排除していること、ガイドラインの設定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準の客観性、透明性が高いこと、デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないことなどから、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足し、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、85億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは従来、運転資金及び設備資金につきましては、借入金並びに内部資金を充当してきました。このうち、借入による資金調達につきましては、当第3四半期連結会計期間末の有利子負債合計額は1,087億円と前連結会計年度末に比べ102億円増加いたしました。なお、当社グループではCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、子会社及び関連会社に対する資金業務を当社に集中させることにより、当社グループ全体の資金効率化を図っております。

当第3四半期連結会計期間末の現金及び預金残高は549億円となりましたが、これは資金効率を高めつつ、かつ適切な流動性を確保した水準であります。またこの他に当社は複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、極めて潤沢な流動性を確保しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	614,527,405	614,527,405	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	614,527,405	614,527,405		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		614,527,405		30,872		27,073

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況につきましては、株主名簿に記録された内容が確認できないため、直前の基準日(平成25年9月30日)の株主名簿に基づいて記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,173,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,143,000	608,143	
単元未満株式	普通株式 5,211,405		
発行済株式総数	614,527,405		
総株主の議決権		608,143	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。
- 2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に1,000株(議決権1個)を含めて記載しております。
- 3 「単元未満株式」欄には以下の自己保有株式が含まれております。
- 当社 145株

【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友重機械工業株式会社	東京都品川区大崎2-1-1	1,173,000		1,173,000	0.19
計		1,173,000		1,173,000	0.19

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株(議決権1個)があります。
- なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,814	54,901
受取手形及び売掛金	173,300	158,377
たな卸資産	139,217	162,651
その他	27,414	29,436
貸倒引当金	1,117	1,006
流動資産合計	386,628	404,358
固定資産		
有形固定資産		
土地	108,033	108,323
その他(純額)	102,619	108,414
有形固定資産合計	210,652	216,736
無形固定資産		
その他	7,765	8,437
無形固定資産合計	7,765	8,437
投資その他の資産		
その他	44,497	65,680
貸倒引当金	1,817	1,634
投資その他の資産合計	42,679	64,046
固定資産合計	261,096	289,219
資産合計	647,724	693,577
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,575	117,964
短期借入金	48,032	56,683
1年内返済予定の長期借入金	1,245	7,624
1年内償還予定の社債	-	10,000
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
引当金	7,294	8,328
その他	62,870	67,603
流動負債合計	243,014	268,202
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	29,270	34,402
退職給付引当金	39,169	41,714
引当金	48	254
再評価に係る繰延税金負債	24,608	24,608
その他	8,789	9,704
固定負債合計	111,883	110,682
負債合計	354,898	378,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,872	30,872
資本剰余金	23,789	23,789
利益剰余金	207,580	214,461
自己株式	455	622
株主資本合計	261,786	268,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,694	5,594
繰延ヘッジ損益	562	831
在外子会社年金債務調整額	3,808	4,612
土地再評価差額金	38,197	38,197
為替換算調整勘定	9,458	3,620
その他の包括利益累計額合計	27,064	41,968
少数株主持分	3,977	4,227
純資産合計	292,826	314,693
負債純資産合計	647,724	693,577

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	418,188	424,007
売上原価	330,115	332,612
売上総利益	88,073	91,395
販売費及び一般管理費	66,046	72,761
営業利益	22,027	18,635
営業外収益		
受取利息	191	210
受取配当金	835	850
為替差益	678	1,078
その他	1,603	2,933
営業外収益合計	3,306	5,070
営業外費用		
支払利息	1,559	1,823
その他	2,645	3,039
営業外費用合計	4,203	4,862
経常利益	21,130	18,843
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	812	-
特別利益合計	812	-
特別損失		
減損損失	-	244
防衛装備品事業関連損失	5,021	-
投資有価証券評価損	39	-
特別損失合計	5,060	244
税金等調整前四半期純利益	16,882	18,599
法人税等	6,280	7,658
少数株主損益調整前四半期純利益	10,602	10,941
少数株主利益又は少数株主損失()	242	234
四半期純利益	10,361	11,175

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,602	10,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342	2,900
繰延ヘッジ損益	467	273
在外子会社年金債務調整額	18	805
為替換算調整勘定	337	13,598
持分法適用会社に対する持分相当額	14	4
その他の包括利益合計	1,143	15,424
四半期包括利益	9,460	26,365
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,217	26,080
少数株主に係る四半期包括利益	243	286

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
115百万円	572百万円

2 偶発債務

(1)受取手形流動化に伴う買戻し義務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
2,277百万円	3,674百万円

(2)保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
三井住友ファイナンス&リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	三井住友ファイナンス&リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)
21,547百万円	19,258百万円
興銀リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	三菱UFJリース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)
5,646百万円	3,629百万円
三菱UFJリース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	興銀リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)
2,449百万円	2,522百万円
東京センチュリーリース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	東京センチュリーリース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)
1,457百万円	1,442百万円
芙蓉総合リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	芙蓉総合リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)
1,232百万円	1,215百万円
その他18件 (リース契約に伴う買取保証等)	その他16件 (リース契約に伴う買取保証等)
5,353百万円	4,513百万円
計	計
37,684百万円	32,579百万円

なお、前連結会計年度には外貨建保証債務2,220百万円(30,835百万円)が、当第3四半期連結会計期間には外貨建保証債務1,624百万円(25,931百万円)が含まれております。

3 その他

京都市焼却灰溶融施設(仮称)建設工事について、平成25年8月5日に京都市より書面による契約解除通知を受領し、平成25年11月29日に京都市より解除に伴う損害賠償(請求額 20,282百万円)等の請求を受けました。

当社といたしましては、平成25年8月9日に契約解除は受け入れられないとの回答を書面にて送付しており、その考え方に変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	13,102百万円	13,614百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,682百万円	6円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	2,455百万円	4円	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,455百万円	4円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,840百万円	3円	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	67,682	93,297	113,237	60,789	27,412	49,515	411,932	6,256	418,188		418,188
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,586	716	20	637	64	346	3,368	2,177	5,545	5,545	
計	69,268	94,012	113,257	61,426	27,476	49,861	415,300	8,433	423,733	5,545	418,188
セグメント利益	1,637	7,772	3,866	3,026	2,702	2,113	21,116	995	22,111	85	22,027

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 85百万円には、セグメント間取引消去 85百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	72,810	95,129	140,277	49,878	10,356	48,764	417,213	6,794	424,007		424,007
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,191	764	21	501	122	231	2,830	2,152	4,982	4,982	
計	74,001	95,893	140,298	50,379	10,478	48,995	420,044	8,945	428,989	4,982	424,007
セグメント利益又は 損失()	4,628	5,899	6,812	1,030	2,236	832	16,966	1,548	18,514	120	18,635

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額120百万円には、セグメント間取引消去120百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

組織再編に伴い、第1四半期連結会計期間より、加速器、医療機械器具及び液晶ディスプレイ - 製造装置の所属する事業区分を、従来の「精密機械」から「産業機械」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円88銭	18円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,361	11,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,361	11,175
普通株式の期中平均株式数(千株)	613,704	613,453

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第118期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,840百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯 貝 和 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 正 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友重機械工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。